

問題社員対応セミナー

～類型別問題社員の対応における留意点を事例をもとに解説～

2020年9月3日(木)

@京都総合法律事務所(河原町二条ビル5階)

当事務所では企業の経営者の方々を対象に、定期的に勉強会を開催させていただいております。とりわけ「労務問題」への対策は、健全な事業活動をする上では必須の取り組みです。今回は企業経営者の皆さまを悩ませる「問題社員対応」について、法的留意点と事例を踏まえてコンパクトに解説いたします。この機会をお見逃しなく、是非ご参加ください。

日時

2020年9月3日(木) 15時～17時
(14時30分より受付を開始します。)

場所

京都総合法律事務所

京都市中京区河原町二条南西角河原町二条ビル5階

- 地下鉄東西線「京都市役所前」駅16番出口徒歩5分
- 京阪電車「三条」駅12番出口徒歩10分



参加費

お一人様2,000円

(顧問先企業様は2名様まで無料になります。)

※コロナウイルス感染状況によってはオンラインセミナーに切り替わる可能性もございます。

セミナー内容

- ・類型別における問題社員とは
- ・問題社員を放置することによる、企業が抱えるリスク
- ・問題社員へ適切に対処する方法
- ・問題社員に対する退職勧奨解雇をする前の留意点
- ・問題社員対応における弁護士活用のポイント



講師

弁護士 伊山 正和

■経歴

平成25年度には、京都弁護士会副会長及び近畿弁護士会連合会常務理事を拝命し、平成27年度から平成30年度までは、日本司法支援センター(法テラス)京都地方事務所副所長を務め、それぞれの組織運営にも携わらせていただきました。

セミナーのお申込みはQRコードまたは下記を記載のうえ、FAXで送信下さい。FAX : 075-256-2561

貴社名		御参加者名	
お役職		電話番号	
メールアドレス			



ご回答ありがとうございます。定期セミナー等のご案内(メルマガ登録)について希望しない方は✓を入れて下さい。□

お問い合わせ先/京都総合法律事務所

TEL : 075-256-2560 FAX : 075-256-2561 URL : <http://kyotosogo-law.com/>

京都総合法律事務所
KYOTO SOGO LAW OFFICE

KYOTO
SOGO
LAW OFFICE